

# 広報 おおいそ



桜の名所いろいろ

白岩神社	資料館前広場	高麗山と花水川
神揃山		
馬場公園	大磯小学校	葛川
	川尻公園	

## おもな内容

- 大磯町第四次総合計画(前期基本計画)… ②
- 窓口業務時間の延長… ⑪
- 高校生アメリカ派遣参加者募集… ⑭
- 狂犬病予防注射を実施… ⑮
- 図書館ミニだより… ⑯
- 情報コーナー… ⑱

# 大磯町第四次総合計画

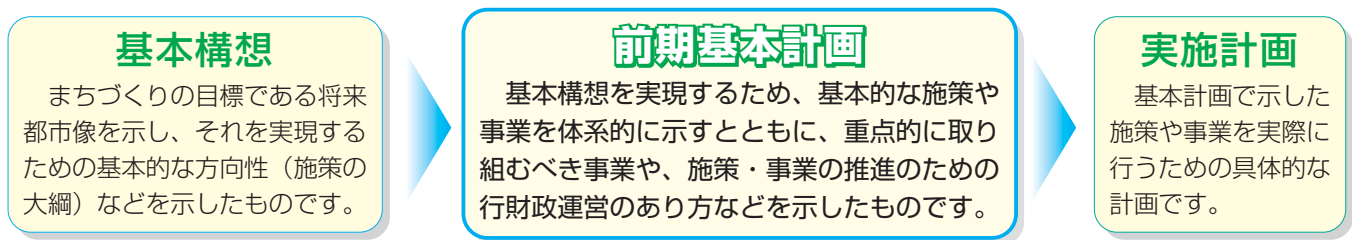
前期基本計画を策定しました。

町では、『紺碧の海に緑の映える住みよい大磯』をまちの将来像として、目標年度を2020年度（平成32年度）とする、総合的・計画的な、まちづくりの指針である第四次総合計画基本構想を2004年（平成16年）3月に策定しました。

このたび、この基本構想を受けて、2006年度（平成18年度）から2010年度（平成22年度）までの5年間の前期基本計画を策定しましたので、概要をお知らせします。

なお、策定にあたっては、町民対話集会や町民参加型ワークショップなどを通じ、多くの町民の皆様からいただいた意見をもとに、総合計画審議会で審議をいただき、検討を重ねてまいりました。 ◎問い合わせ 企画室 ☎内線205

◎総合計画は、まちづくりの目標であるまちの将来像を掲げ、それを実現するための施策を明らかにするための計画で、総合的・計画的に事業を進めていくための指針となり、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。



まちの将来像を実現するため、

2つの基本理念のもと、5つのまちづくりの目標と重点プロジェクトを定め施策を推進します。

まちの将来像 **紺碧の海に緑の映える住みよい大磯**

まちづくりの基本理念 **自然とくらしとの共生** **手づくりと創造**

5つの  
まちづくりの目標

1. 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり
2. 町民の力や知恵が集まるまちづくり
3. 人と自然が共生する循環のまちづくり
4. 心豊かな人を育てるまちづくり
5. 個性と魅力と活力のあるまちづくり

重点プロジェクト

1. 交流拠点づくりプロジェクト
2. 次代を担うひとづくりプロジェクト

## 重点プロジェクトとは

重点プロジェクトとは、第四次総合計画に掲げているまちの将来像の実現に向け、中・長期的な視点において取り組みを行っていく必要のある重要な課題に対し、それぞれの分野に総合的な関連性を持たせながら重点的かつ総合的に実行すべき施策です。

### 重点プロジェクト1 交流拠点づくりプロジェクト

- 【取り組む施策】 ■ 都市拠点の整備 ■ 地域特性を生かした景観の形成 ■ 観光振興の推進
- 【主な構成項目】
- 大磯駅のバリアフリー化
  - 歴史的建造物の保存、活用
  - 観光コースの環境整備
  - 観光施設の整備
  - みなとまちづくり
  - 景観計画の策定、景観条例の制定

### 重点プロジェクト2 次代を担うひとづくりプロジェクト

- 【取り組む施策】 ■ 子育て環境の充実 ■ 青少年健全育成の推進 ■ スポーツ・レクリエーション活動の充実
- 教育環境の充実 ■ 特色ある公園づくり ■ 協働によるまちづくりの推進
- 【主な構成項目】
- 子ども活動の拠点づくり
  - 子育て支援の拠点づくり
  - 子ども体験学習、講座の開催
  - 世代間の交流
  - 教育施設の整備
  - 青少年活動に対する支援
  - スポーツ・レクリエーション活動
  - 市民活動環境の整備

# 第1章 安全で安心なあたたかみのあるまちづくり

## 第1項 安全なまちづくりの推進

予測できない災害から、かけがえのない命や財産を守るため、普段からの防火・防災意識の高揚と緊急時の対応知識の普及を図るとともに、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう、防災体制の強化と消防・救急体制の整備を推進します。

また、地域ぐるみの交通安全対策や防犯対策を推進し、町民生活の安全の確保を図ります。

### 第1節 防災

- 『大磯町地域防災計画』に基づいた総合防災体制の確立や災害情報システムの強化、防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織などの育成を促進し、まちぐるみの防災体制を強化します。

#### 1. 防災体制の確立

- (1) 地域防災計画の推進 (2) 地域防災体制の強化 (3) 防災意識の高揚 (4) 被災者への支援

#### 2. 防災基盤の整備

- (1) 防災情報基盤の強化 (2) 災害に強い都市構造の構築

#### 3. 国民保護法への対応

- (1) 国民保護計画の策定



### 第2節 消防・救急

- 消防体制の充実ならびに消防資機材の整備など消防力の強化を図るとともに、町民や事業所などの参加により、まちぐるみで「火災を出さない」、「火災に強い」まちづくりをめざします。

- 救急患者の受け入れ体制の整備など、初期救急医療体制や救急救助体制の充実と強化に努めるとともに、初期救急医療機関の情報提供など、救急医療体制に対する理解の普及を図ります。

#### 1. 消防力の強化

- (1) 消防体制の充実 (2) 消防施設等の整備

#### 2. 救急・救助体制の強化

- (1) 救急・救助体制の充実 (2) 救急医療体制の確保

### 第3節 防犯・交通安全

- 複雑・多様化する犯罪に対する情報提供や啓発活動を行うとともに、町民、警察、関係機関などとの連携による地域の安全に対する組織づくりを進め、まちぐるみで防犯体制の強化を図ります。

- 交通安全啓発活動や交通安全教育など、まちぐるみで交通安全に対する活動展開を図るとともに、だれもが安全に利用しやすい道路環境対策に努めます。

#### 1. 防犯対策の推進

- (1) 防犯意識の高揚 (2) 防犯体制の強化

#### 2. 交通安全対策の充実

- (1) 交通安全意識の高揚 (2) 交通安全体制の充実 (3) 交通安全環境の整備



### 第4節 消費生活

- 消費生活トラブルによる消費者からの相談などに対する支援体制や、被害未然防止のための情報提供など、高齢者をはじめ町民の誰もが、主体性と良識を備えた消費生活の向上に努めます。

- 町民自らが資源再利用や省エネルギーに対して、意識向上が図られるような啓発活動に努めます。

#### 1. 消費生活活動の推進

- (1) 消費生活保護への対応 (2) 消費生活活動の推進

## 第2項 子どもを育てやすい環境づくりの推進

少子化への対応や女性の社会進出に伴い、安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進します。

また、家庭・地域・行政が連携し子どもを育てていく体制づくりを促進するとともに、多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実を推進します。

### 第1節 子育て支援

- 安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進していくとともに、家庭、地域、行政が連携し、子どもを育てていく体制づくりや子育て支援の環境づくりに努め、子育てに関する総合的な施策を進めていきます。

#### 1. 子育て環境の充実

- (1) 子育て支援サービスの充実 (2) 安全・安心な子育て環境の推進 (3) 子育て教育環境の充実 (4) 子育て支援ネットワーク



## 第3項 高齢者の生きがいづくりの推進

これまでの知識・経験を幅広く生かした地域活動やボランティア活動などに積極的に参加する機会を通じて、いきいきと生活できる地域づくりや仲間づくりの促進に努め、高齢者の生きがい対策や社会参加の充実を図ります。

### 第1節 生きがいづくりと社会参加

- 高齢者自身が今まで培ってきた豊かな知識と経験を活かせるような雇用環境を促進するとともに、いきいきと活躍できる生きがいと活力ある地域社会づくりのための総合的な施策を進めていきます。

#### 1. 生きがいづくりの推進

- (1) 生きがいづくり活動の推進 (2) 人材活用の推進 (3) 生涯学習活動の推進

#### 2. 社会参加の促進

- (1) 就労機会の促進



## 第4項 健康づくりの推進

自らの健康管理に高い関心を持ち、自分の健康は自分で守り、自分でつくり上げることを基本に、子どもから高齢者まで年齢に応じた、健康の維持増進と疾病予防を図ります。

また、医療機関と広域連携を図り、町民が安心できる医療体制の充実を図ります。

### 第1節 保健・医療

- 町民一人ひとりが自己管理を基本とした健康づくりを日常生活の中で実践できる主体的な健康づくりへの取り組みを進めるとともに、すべての町民に等しく適切な医療機会を提供し、安心して医療サービスが受けられるような医療体制の充実に努めます。

#### 1. 健康づくりの充実

- (1) 健康づくりの普及啓発 (2) 健康づくり支援体制の充実 (3) 保健対策の推進

#### 2. 地域医療の充実

- (1) 医療体制の強化 (2) 感染症対策の推進



## 第5項 こころとふれあう福祉社会の充実

高齢者や障害のある方が、地域で自立した生活が送れるような支援体制の確立を図り、思いやりと助けあいによる福祉活動を活発にし、地域福祉の連携づくりの確立に努めます。

### 第1節 地域福祉

- 社会福祉協議会や民生委員児童委員などとの連携強化を図り、だれもが社会参加ができる地域福祉活動や、人材育成とネットワーク化による地域支援体制を推進するとともに、生活困窮者の自立支援対策に努めます。

#### 1. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉の推進 (2) 地域福祉活動への支援

#### 2. 地域福祉環境の整備

- (1) バリアフリー社会の推進 (2) 町営住宅の整備 (3) 生活困窮者の自立支援

### 第2節 障害者福祉

- 医療、教育、就業、施設整備など、社会の幅広い分野で障害者の自立と社会参加を促進するため、『大磯町障害者福祉計画』に基づき各種施策や事業を展開するとともに、多様化する障害者ニーズに柔軟に対応した、自助・共助・公助による地域福祉を推進します。

#### 1. 障害者の自立支援

- (1) 自立支援体制の推進 (2) 障害者福祉環境の整備



### 第3節 高齢者保健福祉

- 高齢者が健康で安心し、生きがいを持って、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むための疾病予防や介護予防、自立支援を基本とした総合的・効果的な高齢者保健福祉施策を推進します。

#### 1. 高齢者保健福祉の推進

- (1) 地域ケア体制の推進 (2) 高齢者保健福祉計画の推進

#### 2. 介護予防と生活支援の推進

- (1) 介護予防対策の推進 (2) 生活支援対策の推進 (3) 認知症高齢者対策

### 第4節 保険・年金

- 町民が安心した生活を営むための社会保障制度に対する正しい理解と関心を高めるとともに、各制度が将来にわたり適正に維持されるよう財政の健全化に努め、町民に信頼される円滑な運営を推進します。

#### 1. 社会保険制度の適正な運営

- (1) 国民健康保険制度の運営 (2) 老人保健制度の運営 (3) 国民年金制度の普及 (4) 介護保険制度の運営

## 第2章 町民の力や知恵が集まるまちづくり

### 第1項 交流とひろばづくりの推進

世代間交流や自治会、各種団体などの地域活動の支援を行うとともに、交流の機会を積極的に創設してコミュニティ活動の活性化を図ります。

また、まちづくりに対する人材育成や自主的なまちづくり団体の活動・育成・支援に努め、交流・参加型のまちづくりをめざします。

#### 第1節 町民参加

町民が気軽にまちづくりや行政運営に参画できる機会の拡充に努めるとともに、まちづくりへの町民の自主的な活動に対する支援や町民活動における人材確保や育成などを図り、協働によるまちづくりを推進します。

##### 1. 協働によるまちづくりの推進

(1) 町民参加の推進 (2) 市民活動環境の充実 (3) 活動団体や人材の育成

#### 第2節 交流

主体的に地域づくりに取り組むためのコミュニティ活動の促進を図るとともに、町民相互や世代間、姉妹都市など様々な交流に気軽に参加できる環境づくりや地域コミュニティの形成を進めます。

##### 1. 交流活動の推進

(1) コミュニティ活動の推進 (2) 姉妹都市との交流



### 第2項 開かれた町政と情報化の推進

さまざまな手段や機会を通じて、広報・広聴活動を充実するとともに、情報公開の一層の推進を図り、町民と行政が同じ問題意識を持ちまちづくりに取り組めるよう、情報の共有化に努め、町民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

#### 第1節 広報・広聴

町政に関する正確な情報を迅速かつ確に分かりやすく町民に提供するとともに、まちづくりに対する意向や満足度を的確に把握し、町政運営に反映させる体制を推進します。

##### 1. 広報・広聴活動の推進

(1) 広報活動の充実 (2) 広聴活動の充実

#### 第2節 情報化

町民ニーズに沿った情報提供や情報サービスの充実を図るための情報ネットワーク整備を推進するとともに、情報化に対応した教育などを進めることにより、情報化時代を担う人材の育成を図ります。

すべての町民に分かりやすい情報を適切に公表できる情報公開制度をめざすとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保することによる、個人情報保護の徹底を推進します。

##### 1. 情報化の推進

(1) 情報化環境の整備 (2) 情報化社会への対応

##### 2. 情報公開と個人情報保護

(1) 情報公開の推進 (2) 個人情報保護の推進



### 第3項 効率的な行財政の運営

多種多様な行政需要や地方分権の推進に的確に対応するため、長期的な財政状況を見据えるとともに、行政管理システムの構築、広域行政など効率的な行政運営に努め、積極的に行財政改革を推進します。

#### 第1節 行財政運営

多様化する町民ニーズを的確に把握し対応できる行政運営に努め、町民の立場に立った町民本位の質の高い行政サービスを推進するとともに、財政収支不足の解消に努め、自立した財政運営の維持を図ります。

##### 1. 行財政改革の推進

(1) 行政運営の推進 (2) 行政機構の合理化 (3) 財政運営の推進 (4) 広域行政の推進

## 第3章 人と自然が共生する循環のまちづくり

### 第1項 身近な自然環境空間の形成

高麗山や鷹取山などの豊かな山林や緑地、こゆるぎの浜などの美しい風景や貴重な生態系など、優れた自然環境の保全に努めます。また、身近に自然とふれあうことができるよう、海岸や河川、里山などの人と自然がふれあい、楽しめる環境づくりを促進します。

#### 第1節 自然環境

- 『大磯町環境基本計画』、『大磯町緑の基本計画』、『大磯町まちづくり基本計画』を推進し、多様な自然環境の保全を進めます。
  1. 自然環境の保全
    - (1) 自然環境の保全 (2) ふれあい機会の創出
  2. 自然景観の形成
    - (1) 地域特性を活かした自然景観の形成



#### 第2節 公園・緑地

- 町民と行政が一体となり、緑地の保全と緑化の推進を図る協力体制を進め、緑を守り育てることの大切さについて、町民意識の啓発や実践活動への取り組みに努めます。
- 町民が身近に利用する公園・緑地や、憩いと交流の場となる緑の拠点整備、また、海岸部や河川における豊かな水と緑の環境保全を図るネットワークづくりを推進します。
  1. 緑化の推進
    - (1) 緑化推進体制の整備 (2) 市街地緑地の保全
  2. 特色ある公園づくり
    - (1) 公園づくりの推進 (2) 公園の管理運営 (3) 運動公園の管理運営



#### 第3節 海岸

- 海岸の優れた自然環境の保全・啓発や、海岸の有する多様な機能を活かした町民余暇の向上や観光振興を図るとともに、高潮や津波、浸食などから町民の生命と財産を守るため海岸の保全に努めます。
  1. 海岸の保全
    - (1) 海岸保全対策の推進
  2. 海岸の安全対策
    - (1) 高潮・津波への対策

### 第2項 良好な地域環境の形成

町民、行政、事業者などあらゆる主体が適切な役割分担のもとに、それぞれに、または連携して環境保全や美化活動の促進を図ります。

また、生活関連施設としての根幹である公共下水道や合併処理浄化槽の整備・普及を推進するとともに、環境に負荷の少ないくらしや自然エネルギーの活用などを進め、身近な地域環境の保全を図ります。

#### 第1節 環境保全

- 町、町民、事業者、滞在者が協力・連携し、環境負荷の低減や身近な環境をより良いものにしていく環境活動や美化運動を推進します。
  1. 環境保全対策の推進
    - (1) 公害防止対策の推進 (2) 資源エネルギー対策
  2. 生活環境対策の推進
    - (1) 環境美化の推進 (2) 犬・猫対策の推進 (3) 火葬場・墓園墓地への対応
  3. 河川の整備
    - (1) 管理河川の整備 (2) 河川環境の保全



#### 第2節 生活排水

- 居住環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全などを図るため、公共下水道施設整備や維持管理を計画的かつ効率的に推進するとともに、個別処理による生活排水処理対策を進めていきます。
  1. 生活排水処理の推進
    - (1) 公共下水道事業の推進 (2) 個別処理対策の推進

## 第3項 循環型地域社会の形成

環境にやさしいくらしの実現を図るため、町民、行政、事業者が協力し、家庭や事業所における廃棄物の再利用や、資源の循環利用などを進める循環型社会の構築を促進します。

### 第1節 廃棄物処理

- 発生抑制を最優先とし、町、町民、事業者が一体となり、ごみの減量化や資源化を進めるとともに、近隣市町との連携により、広域的な対応による処理体制を推進します。
  - し尿処理施設の適正な維持・管理に努めるとともに、近隣市町との連携により、広域的な対応による処理体制を推進します。
1. ごみ処理の推進
    - (1) 減量化の推進 (2) 資源化の推進 (3) ごみ処理広域化の推進
  2. し尿処理の推進
    - (1) し尿処理体制の推進



## 第4章 心豊かな人を育てるまちづくり

### 第1項 次代を担う人づくりの形成

児童・生徒の個性、能力、自主性を尊重し、教育内容や教育環境の充実を図ります。国際化や情報化などの時代に対応した教育を進めるとともに、地域との交流や体験学習など、多様な総合学習の機会を提供していくことにより、本町の特色を生かした人づくりを推進します。

また、児童の健全育成と子どもの居場所を確保するための環境整備を図り、学校、家庭、地域の連携により、青少年の社会参加活動や体験学習など、地域ぐるみで青少年の健全育成を図ります。

#### 第1節 幼児教育

- 幼児の望ましい成長と発達を目指し、保護者の多様なニーズに対応できる良好な幼児教育環境の形成や、特色ある幼児教育を推進するとともに、少子化に伴う幼児人口の減少や地域的推移などを見極めながら、今後の幼児教育体制や運営方法などの見直しを進めていきます。
1. 幼児教育環境の充実
    - (1) 幼児教育体制の推進 (2) 幼児教育環境の整備

#### 第2節 義務教育

- 児童生徒の生きる力と基礎的な学力・体力を育むため、創意ある教育内容の充実を図り、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校運営を進めます。
  - 児童生徒の個性や能力を伸ばし、生涯にわたり健康で豊かな心と体や、自ら学ぶ意欲をもつ子どもを育成します。
1. 教育内容の充実
    - (1) 教育活動の推進 (2) 健康教育の推進 (3) 地域交流の推進
  2. 教育環境の充実
    - (1) 安全体制の整備と充実 (2) 学校給食の推進 (3) 学校施設の整備
  3. 特別支援教育の推進
    - (1) 特別支援教育の推進

#### 第3節 青少年

- 青少年が社会の一員として自覚を持ち、次代の担い手として健やかに成長するよう、家庭、学校、地域が一体となった活動環境づくりを進め、青少年の健全育成を推進します。
1. 青少年健全育成の推進
    - (1) 健全な青少年育成 (2) 青少年活動環境の充実 (3) 家庭教育の充実



## 第2項 ゆとりを育む生涯学習の推進

町民の一人ひとりが、自ら学び、活動することができるように、学習の場や学習情報の提供の充実を図ります。また、さまざまな活動を通し、喜びや生きがいを見出だすことができる環境づくりや心豊かな人づくりを推進します。

### 第1節 生涯学習

• おもいやりのある心豊かな人づくりを目標に、生涯を通して学習できる環境づくりを目指し、町民一人ひとりが意欲や思いやりをもち、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができる生涯学習のまちづくりを目指します。

#### 1. 生涯学習の環境づくり

(1) 生涯学習体制の充実 (2) 生涯学習施設の充実

#### 2. 生涯学習活動の活性化

(1) 学習機会・活動の充実 (2) 人材活用とネットワーク化

### 第2節 生涯スポーツ

• 町民が、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーションや健康づくりに取り組むことができるよう、生涯スポーツの振興を推進していきます。

#### 1. スポーツ・レクリエーション活動の充実

(1) 活動環境の充実 (2) 指導者の育成・指導体制の充実

(3) 運動公園の利用促進



## 第3項 誰もが尊重される社会づくりの形成

誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するため、一人ひとりの町民が人権意識を高め、差別や偏見のないおもいやりのあるまちをめざし、人権啓発、人権教育を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に努め、あらゆる分野で、能力や個性が発揮できる環境づくりを進めます。

### 第1節 人権

• 学校教育や社会教育などを通じ、子どもから大人まで幅広い年齢層に対し、一人ひとりがお互いの人権や価値観を正しく尊重し合える人権活動を推進します。

#### 1. 人権の尊重

(1) 人権教育・啓発の推進 (2) 人権擁護体制の充実

### 第2節 男女共同参画

• 男女共同参画社会に対する町民全体の共通認識を深めながら、家庭や職場、地域において、男女が共に活躍できるような男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。

#### 1. 男女共同参画の推進

(1) 男女平等意識の推進 (2) 男女共同参画社会の形成

## 第4項 地域に根ざした文化の継承と創造

地域に根ざした郷土の文化財や伝統行事など、本町の持つ歴史や文化に誇りと愛着心をもち、将来に伝えていく環境整備を図ります。

また、さまざまな文化活動を支援することにより、香り高い文化のまちづくりを推進します。

### 第1節 文化・文化財

• 人との交流を持つことができるような情報提供や条件整備などを進め、町民が主体となった地域に根ざした文化・芸術活動を促進します。

• 伝統ある貴重な文化財を次代へ継承できるよう、文化財に対する理解や啓発などに努め、適切な保護や保存ができる環境づくりを、町民との協働により推進します。

#### 1. 文化活動の推進

(1) 文化活動への支援

#### 2. 文化財の保全・継承

(1) 文化遺産の保全と継承





## 第5章 個性と魅力と活力のあるまちづくり

### 第1項 魅力ある空間の形成

安全で快適な暮らしやすい住まいの場を整備するとともに、魅力ある街なみの整備を促進し、そこに暮らす人、訪れる人がゆとりと活力を感じることでできるまちづくりを推進します。

また、町の中央部に位置する運動公園や城山公園などの施設の一体的な活用を図ることにより、町民のふれあい交流の空間としての整備を推進していきます。

#### 第1節 土地利用

- 町域の健全で均衡ある発展と秩序ある整備を図るため、『大磯町まちづくり基本計画』の土地利用方針に基づき、地域特性や土地特性に応じた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- 市街化区域、市街化調整区域、農業振興地域などの土地利用計画については、市街化の進展や土地利用の状況を踏まえ、定期的な見直しを図るとともに、土地利用の適正な規制や誘導に努めます。

##### 1. 土地利用計画の推進

- (1) まちづくり基本計画の推進
- (2) 特性を生かした住宅地の形成
- (3) 農地の保全と活用
- (4) 自然環境保全地の保全と活用

#### 第2節 住宅・住環境

- 『大磯町まちづくり基本計画』に基づく、5つの土地利用地域ごとの土地利用方針により、自然環境に恵まれた立地条件を生かした計画的な市街地の形成を図ります。
- 市街化調整区域内の農地などについては、周辺市街地の状況を考慮しつつ、今後の土地利用のあり方について、地域および関係機関などと連携を図り、計画的な整備について検討を行っていきます。

##### 1. 住宅・住環境の整備

- (1) 都市拠点の整備
- (2) 都市防災機能の整備
- (3) 良好な住宅・住環境の整備

#### 第3節 景観形成

- 自然的、歴史的、文化的に受け継がれてきた象徴的な風景の保全や、町並みを生かした魅力ある快適な居住空間の形成を図るとともに、地域の風景を特徴づける優れた建築物などの指定により、周辺地域の美しい風景づくりを進めます。
- 「景観法」や『大磯町景観計画』により、景観づくりの取り組みを進めていくとともに、景観重要建造物や景観地区などの活用を図ります。

##### 1. 景観計画の推進

- (1) 景観計画の策定

##### 2. 地域特性を生かした景観の形成

- (1) 自然風景の保全と創出
- (2) 良好な町並み景観の形成
- (3) 歴史的建造物などの保存と活用



### 第2項 快適に移動できる交通基盤の推進

安全かつ便利に移動できる町道の計画的な整備を進めるとともに、広域的な交通網としての国・県道の整備を促進します。

また、これからの時代にあった公共交通のあり方や、人が快適に移動できる交通対策に取り組みます。

#### 第1節 道路

- 県道、都市計画道路、生活道路などの計画的な整備を進めるとともに、誰もが歩きやすく、人にやさしい安全で円滑な道路環境の維持・改善に努めます。

##### 1. 道路整備の推進

- (1) 道路網の整備
- (2) 町道・橋りょうの整備
- (3) 道路の安全対策

#### 第2節 生活交通

- 誰もが快適に利用できる交通環境の向上を図るとともに、効率的かつ効果的な生活交通などのあり方について検討していきます。
- 大気汚染や騒音、振動などの自動車による環境負荷への懸念に対し、自動車から公共交通、自転車、徒歩にシフトする環境にやさしい交通体系の構築に努めます。

##### 1. 生活交通への対策

- (1) 鉄道利用対策の推進
- (2) バス利用対策の推進



## 第3項 活力と個性あふれる産業の振興

地域経済の活力を生み出すため、地域資源を活かした産業や、歴史・文化などの資源を活かした観光施策などと連携し、活力ある産業振興を図ります。

### 第1節 農業

- 農業生産基盤整備や、農地の流動化による経営規模の拡大、農用地の効率的な利用など、農業効率を高めるための環境づくりに努め、計画的な土地利用や総合的な農業対策に取り組むとともに、効率的かつ安定的な、持続性の高い環境に配慮した都市型農業を構築します。
- 遊休農地や荒廃農地を活用した農業とのふれあいや交流による農業振興を進め、農業に関するPR活動の促進を図ります。

#### 1. 経営基盤の強化

- (1) 経営基盤の支援 (2) 担い手確保対策

#### 2. 生産・流通環境の充実

- (1) 農業生産力の向上 (2) 環境保全型農業の推進 (3) 流通機能の強化

#### 3. 農地の保全と有効活用

- (1) 農地の有効活用 (2) 観光型農業の展開

- 大磯港周辺の環境整備や生産基盤整備を促進し、長期的な視点での水産資源の確保などに努め、漁業後継者が育つ漁業のあり方や、経営基盤の安定・近代化に対する支援を図ります。

- 漁業拠点やふれあいの場としての多面的な役割や機能を持つ大磯港のあり方を検討します。

#### 1. 経営基盤の強化

- (1) 経営安定化に対する支援 (2) 水産資源の確保 (3) 担い手確保対策 (4) 観光型漁業の展開



### 第3節 商工業

#### 【施策の方向】

- 商店経営者の養成、経営相談指導体制、人材の育成確保など、経営の安定と活力を維持できるような支援方策を進めるとともに、地元の食材などを利用した土産物や特産品などの開発支援やPR活動を促進します。
- 今後成長が期待される業種・業態を持つ産業の誘致について検討します。

#### 【施策の概要】

#### 1. 商工業の活性化

- (1) 経営基盤の強化 (2) 商業活性化への対策

#### 2. 商工業環境の充実

- (1) 計画的な環境整備の推進 (2) 企業環境整備の推進

### 第4節 労働

- 雇用の安定と拡大を図るため、関係機関との連携を図り、労働環境や労働条件の改善や、男女における雇用機会の均等など、女性の能力を生かす職場づくりを促進するとともに、中高齢者や障害者などの雇用拡大や促進に努めます。

#### 1. 勤労者福祉の充実

- (1) 雇用促進への対策 (2) 福利厚生者の充実

## 第4項 資源を活かした特色ある観光の推進

恵まれた自然環境や歴史・文化的資源を観光資源として幅広く活用するとともに、観光基盤の整備を図ります。また、観光情報の充実を図り、行政、事業者、町民が連携し、特色ある観光振興を推進します。

### 第1節 観光

- 町の特徴や特性を活かした総合的かつ計画的な観光施策を進めていくとともに、町民や事業者などと行政が強力な連携や、適切な役割分担を持ち、交流、ふれあい、手づくり感のある、通年型観光地づくりを推進します。

#### 1. 観光振興の推進

- (1) 計画的な観光振興  
 (2) 観光資源の発掘と活用  
 (3) 協働体制による観光振興  
 (4) 観光資源の整備と保全



# 引き続き『窓口業務時間を延長!!』

毎週**火**曜日は



午後**7時15分**まで

平成17年4月から毎週火曜日(祝日を除く)に試行的に行った窓口業務時間の延長を住民サービスの向上を図るため、左表のとおり引き続き実施します。  
なお、他の関係機関へ照会を要するものなど、内容

◎問い合わせ 町民課  
☎内線2711・273

によっては手続きが完了できない場合もありますので、不明な点などはあらかじめ問い合わせください。

- 【延長時間】 毎週火曜日の午後5時15分から  
午後7時15分まで(祝日を除く)
- 【取扱窓口】 役場本庁舎1階 ……町民課、税務課、会計課  
保健センター1階 ……子育て介護課

取 扱 業 務	取扱窓口
<b>証明書等 交付</b> ○住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など ○土地・家屋評価証明書、所得・課税証明書 納税証明書などの税務証明 ※税務証明においては現年分のみ	町民課 町民課 税務課
<b>申請・届出 など</b> ○住民異動届(転入、転出、転居など)、印鑑登録 戸籍届(受領のみの場合あり) ○国民健康保険関係業務 加入・脱退の手続、被保 険者証の再交付、出産育児一時金の支給申請、葬 祭費の支給申請、療養費の支給申請、高額療養費 の支給申請 ○老人保健関係業務 加入・脱退の手続、医療受給者証の再交付 医療費の支給申請、高額医療費の支給申請 ○介護保険関係業務 ○原動機付自転車、 小型特殊自動車の廃車(町登録車両のみ) ○小児医療費およびひとり親家庭等医療費助成、保育 園入所事務 ○児童手当および(特別)児童扶養手当	町民課 町民課 町民課 子育て 介護課 税務課 子育て 介護課 子育て 介護課
<b>税金などの 納付</b> ○住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 などの納付	会計課

# 「貸します詐欺」にご注意を!!

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや携帯メール等を送りつけ、保証金や保険名目でお金をだまし取る新手法の手口が急増しています。被害にあわないよう十分に注意してください。

- ② 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとすると手口にご注意。  
③ 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に次の窓口にお問い合わせください。

▼「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業対策課)  
☎03(5320)4775

◎問い合わせ  
地域協働課 ☎内線266

① だまされないためには:  
取引関係の無いところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯メール等に注意する。

## 幼稚園教育改革 検討委員会

### 委員の募集

町教育委員会では、町立小磯幼稚園の統合(平成21年度実施の方向)等の課題について引き続き検討するために、平成18年度の委員を募集します。

なお、これまでの検討内容等は、ホームページ上でご覧いただけます。

- ▼ 応募資格 今後、町立幼稚園に入園を予定している未就園児の保護者  
▼ 募集人数 各幼稚園区2名で、計8名(応募者多数の場合は抽選)  
▼ 活動期間 5月下旬から平成19年2月までの午前中に、検討委員会を6回程度開催予定  
▼ 募集期間 4月10日(月)～21日(金)  
▼ 応募方法 各幼稚園へ直接お申し込みください。

◎問い合わせ  
学校教育課 ☎内線327

手続きを忘れずに！

# 国民健康保険・老人保健 からのお知らせ

## 【国民健康保険】

春は新生活がスタートする季節です。国民健康保険に加入している方が他市町村へ転出する時や新しく職場の健康保険に入った時、またはこれまで職場の健康保険に入っていた方がやめた時などは、国保の加入や喪失の手続きが必要となります。

表①にある手続きに必要な書類等を用意して、本人または家族の方が14日以内に届出を行ってください。

### ▼加入の届出が遅れると

◎国保に加入する日とは、届出をした日ではなく、資格が発生した日(転入日、職場の健康保険をやめた日など)です。そのため、届出が遅れると加入者は被保険者の資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

### ▼喪失の届出が遅れると

◎国保に加入していた方が職場の健康保険に入っても、届出をしなければずっと国保に加入しているものとみなされま

す。また、資格喪失日以降に国保の保険証で医療機関にかかると、国保が医療機関に支払った医療費を返還していただくこととなります。

早めに届出をして、正しい保険証を使うようにしてください。

## 【退職者医療制度】

会社などを退職し、国保に加入している年金受給者の方で、次の条件に該当する場合には退職者医療制度の適用となります(切替による本人負担区分の変更はありません)。

- ①厚生年金・共済年金の受給者で加入期間が20年以上、あるいは40歳以降の加入期間が10年以上の方。
- ②老人保健の適用を受けていない方。

今後対象になる方には更新された保険証を郵送します。ただし、被扶養者の認定には届出が必要で、なお、すでに退職者医療制度の届出をされた方(保

険証に<sup>②</sup>マークの入っている方)は手続きの必要はありません。

※保険証に変更があった時は、町への届出のほかに、医療機関の窓口へ保険証を提示し、変更があったことを申し出てください。

## 【老人保健】

75歳以上、または65歳から74歳までの方で一定の障害があり、町長の認定を受けた方は老人保健の対象となります(昭和7年9月30日以前に生まれた方は引き続き老人保健の診察となります)。

対象者には医療受給者証が発行されます。医療機関にかかる時は、保険証と一緒に提示してください。

その他に、表②のような異動、変更などが生じた時は、忘れずに町へ届けてください。

### ◎問い合わせ 町民課

☎内線 247・274

表①

## 国民健康保険

	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	転入したとき	印鑑、国民健康保険証(一部転入のとき)
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書等年金手帳(60歳未満の方)年金証書(厚生年金・共済年金の年金受給者で加入期間が20年以上、あるいは40歳以降の加入期間が10年以上の方)
	子どもが生まれたとき	印鑑、国民健康保険証、母子手帳
やめるとき	転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑 国民健康保険証と職場の健康保険証
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証
その他	住所・世帯主・氏名が変わったとき	印鑑 国民健康保険証
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑
	修学のため子どもが他市区町村に転出するとき	印鑑、在学証明書 国民健康保険証
	退職者医療制度に該当したとき	印鑑、年金証書、国民健康保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑 国民健康保険証

表②

## 老人保健

	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	65歳を過ぎて寝たきりになったとき	身体障害者手帳 健康保険証 印鑑 国民年金証書または医師の診断書
	転入したとき	印鑑 健康保険証 身体障害者手帳(65歳以上の一定の障害をもつ方)
やめるとき	転出するとき	印鑑 老人医療受給者証
	死亡したとき	印鑑 老人医療受給者証
その他	町内で住所が変わったとき	印鑑 老人医療受給者証
	加入している健康保険が変更したとき	新しい健康保険証 老人医療受給者証 印鑑

※窓口で、保険証を交付するときは運転免許証等で本人確認をしています。提示がない場合は、配達記録で郵送します。

# 固定資産税の縦覧・閲覧制度

## 縦覧制度とは？

土地や家屋の所有者で固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の評価額等を縦覧帳簿により縦覧し比較ができる制度です。

## 縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)  
 ※土・日・休日を除く平常執務時間内

## 縦覧できる方

納税者、納税管理人、委任状を有する代理人

## 閲覧制度とは？

土地や家屋を所有している方などが、課税内容や税額等を確認することができる制度です。

## 閲覧期間

通年  
 ※土・日・休日を除く平常執務時間内

## 閲覧できる方

納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人、借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人、訴え提起者(民事訴訟費用等に関する法律により、申立てをしようとする者が、当該申立ての目的である固定資産の価格により裁判所へ申立て手数料を納める必要がある場合)

なお、借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管

財人、訴え提起者の方は、権利関係等を証明する書面(賃貸借契約書、売買契約書、登記簿謄本、戸籍謄本、選任書、訴状など)の提示が必要となります。

また、縦覧期間中は、所有者の方に課税台帳の写しを無料で交付いたしますので、窓口でお申し出ください。

▼縦覧・閲覧場所  
 税務課窓口



縦覧・閲覧を申請される方は身分証明書(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)の提示が必要となりますので、ご協力をお願いします。

※固定資産税の納税通知書は、5月1日(月)に発送する予定です。また、第1期納期限は5月31日(水)となります。

◎問い合わせ 税務課資産税班  
 ☎内線255

# 国民年金

## 保険料が変わります

平成18年4月より国民年金の保険料が月額13,860円に変更になります。

通常の口座振替の方は5月末から、早割の口座振替の方は4月末から引落し金額が変わりますのでご注意ください。

※ただし、月末が土曜・日曜・祭日の場合は翌営業日になります。

◎学生納付特例の申請は4月から！  
 学生本人の所得が118万以下である場合、申請書を提出し承認されると、国民年金保険料の納付が猶予されます。

料の納付が猶予されます。ただし毎年度4月に届出が必要ですが、昨年申請された方であっても、今年度も学生納付特例を希望する場合は必ず申請をして下さい。

申請の際には、年金手帳・印かん(本人が署名する場合には不要)・在学証明書または学生証(コピー可)を用意して、役場または支所にて手続きしてください。

◎問い合わせ  
 町民課 ☎内線275

## 年金制度が変わります

障害基礎年金と老齢厚生年金(または遺族厚生年金)は、従来は65歳以降にどちらかを選択するようになっていましたが、平成18年4月からは同時に受けることが可能となります。

これにより、障害を持ちながら働く方などが納付した保険料が、将来の給付に結びつくようになります。

◎問い合わせ •平塚社会保険事務所 ☎(22)1515  
 •町民課 ☎内線275

# 小学生の 予防接種を実施

大磯町内に住所を有する小学生について、下表のとおり予防接種を実施します。

## ▼町内の小学校に

就学している児童  
 予防接種を希望する方  
 はご連絡ください。接種時期になりましたら、接種を受けることのできる  
 契約医療機関一覧表と予  
 診票をお送りいたします。

▼町内の小学校に  
 就学している児童  
 申し込みの必要はありません。  
 各学校を通じてお知らせ  
 します。

なお、予防接種は希望者のみとなります。対象年齢であれば、契約医療機関で無料で接種が受けられます。

◎問い合わせ・申し込み  
 子育て介護課  
 ☎内線309

対象年齢	標準的な接種時期	回数
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	11～12歳 小学校 6年	1回

# 市民農園

## 利用者を募集!!



西小磯地区に開設する市民農園の利用者を募集します。

### ▼応募方法

所定の応募用紙に、必要事項を記入のうえ、持参してください。

### ▼開設場所

大磯町西小磯字桐ヶ久保

### ▼募集区画

60区画  
(1区画の面積は約20㎡)

### ▼利用料

1区画面積500円

### ▼利用開始予定

5月下旬

### ▼募集期間

4月21日(金)～28日(金)

なお、応募者多数の場合は、5月20日(土)午後1時半から保健センター2階研修室にて抽選会を行います。

※応募用紙は、経済観光課窓口・国府支所窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。

できます。



◎問い合わせ  
経済観光課 ☎内線 262

## 高校生の国際交流事業

## アメリカ派遣

参加者を募集

町姉妹都市協会では、毎年

学校の夏休み期間中、米国の姉妹都市へ高校生を派遣しています。今年も次のとおり参加者を募集します。

▼日程 7月25日(火)～8月8日(火)

▼派遣先 米国オハイオ州デイトン市

▼参加資格 町内在住の高校生

▼参加人数 4名

▼参加者負担金 10万円

▼募集方法 4月3日(月)から事務局窓口(役場3階総務課)及びホームページにて募集要項、募集用紙を配布します。

なお、郵送をご希望の方は、返信用封筒及び80円切手を同封のうえ、ご請求ください。

▼募集期限 4月27日(木)

※郵送の場合は、期間内に到着に限る。

◎問い合わせ

町姉妹都市協会事務局

(〒255-8555大磯町総務課内)

☎内線 213

または中島会長宅

☎(61) 3553

# 朝市

## 開催のお知らせ



朝市の年内開催予定をご案内いたします。

### ▼開催予定日

4月16日、5月14日、6月18日、7月2日、8月20日、9月17日、10月15日の各日曜日

### ▼販売開始

午前8時30分～

整理券配布は午前7時～

### ▼ところ

大磯魚市場

※漁の都合により、販売開始時間が前後したり、販売中止になる場合がございますので、ご了承ください。



◎問い合わせ  
大磯町漁業協同組合  
☎(61) 0940  
・経済観光課  
☎内線 262

## ごみ処理広域化に向けた基本協定書に調印

さる2月22日(水)に平塚市美術館にて、平塚市、二宮町及び大磯町の1市2町小ブロックにより、ごみ処理広域化の実現に向けた基本的な意思確認と、今後の事務事業の推進を図るため、「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する基本協定書」に調印を行いました。

今後は、この基本協定書に基づき、施設形態や運営方法などを検討し、「広域的なごみ処理体制」の確立を目指します。

◎問い合わせ  
環境美化センター  
☎(72) 4438



▲協定書に署名した3首長  
(左から)  
古澤二宮町長、大蔵平塚市長、三澤大磯町長

# 狂犬病 予防注射を実施

## ▼狂犬病予防注射・登録

生後91日以上の子犬を対象に、狂犬病予防注射及び登録を次の日程で行います。

なお、すでに登録をされている場合は、注射のみとなります。

## ▼用意するもの

### ○愛犬手帳

○通知はがき(登録されている犬の飼い主のみ)

### ○料金

- ・注射のみ 3,500円
- ・注射と登録 6,500円

### (料金の内訳)

- ・登録手数料 3,000円
- ・注射済票交付手数料 550円

- ・狂犬病予防注射料金 (平成18年度から料金改定) 2,950円

## ▼注意事項

○犬をしっかり押さえられる方が連れて来てください。

○受付開始直後は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

○小さい子どもの同伴は危険ですので遠慮してください。

○会場で注射が受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。

## 狂犬病予防注射日程 (4月)

日(曜日)	時間	場所
6(木)	9:30~11:30	東町二丁目公園
	13:30~15:00	高来神社駐車場
7(金)	9:30~10:10	宮の上公園(東小磯防災館前)
	10:40~11:30	白岩神社
10(月)	9:30~11:30	八坂神社
	13:30~15:00	国府新宿福祉館(北側駐車場)
11(火)	9:30~11:30	生沢会館
	13:30~15:00	寺坂老人憩の家
12(水)	9:30~11:30	なかまる公園
	13:30~15:00	馬場公園
13(木)	9:30~11:30	大磯町役場駐車場
	13:30~15:00	石神台中央公園
13(木)	9:30~11:30	ふれあい広場(ふれあい会館前)
	13:30~14:10	虫窪老人憩の家
	14:30~15:00	黒岩公民館

○犬の体調が悪い場合や妊娠中の場合は注射が受けられませんので、かかりつけの獣医師に相談してください。



## ▼登録内容の変更

飼い主の住所変更、飼い主の変更、また犬が死亡した場合は、手続きが必要となりますので、ご連絡ください。

なお、転入・転出した場合は、必ず登録の手続きを行ってください。

## ◎問い合わせ

環境美化センター  
☎(72)4438

## こんにちはは保健師です

### なぜウォーキングが

### 身体に良いのでしょうか?

ウォーキングは、ゆっくり呼吸をしながら酸素を取り入れ継続して行える運動です。このような運動を有酸素運動といいますが、健康効果としてはどのようなものがあるのでしょうか。

## Let's walking



### ▼ウォーキングの健康効果

#### ①生活習慣病予防

「高脂血症」「高血圧」「糖尿病」といった生活習慣病を放置してこの状態を続けていると、動脈硬化を悪化させ心臓病や脳卒中などの病気を招いてしまいます。歩くことを続けることで、善玉コレステロールが増加し、血液がサラサラになり動脈硬化の予防になります。

#### ②老化防止

歩くことで足の筋肉が活発に動き、大脳が刺激されます。このことで脳細胞が活性化し認知症予防にも役立ちます。

#### ③肥満防止

有酸素運動で心肺機能や筋肉を動かすことで効率よく体脂肪を燃焼することが

できます。続けることで筋力がつくと基礎代謝量が上がります。より脂肪が減りやすくなります。

#### ④ストレス解消

足の裏を刺激することで自律神経のバランスを整えます。

外の景色を眺め、風や自然を感じながら心地良い時間を過ごしましょう。

#### ⑤骨粗鬆症の予防

歩くことで無理なく骨に刺激が加わり、骨が強化されるとともに骨の老化を防ぐことができます。足腰の筋力向上にもつながります。

#### ▼足は第2の心臓??

血液は心臓のポンプのような働きで体中を循環しています。しかし、足(下半身)は心臓から遠いことや、重力の影響も受けやすいため心臓の働きだけでは十分に血液を循環させることができません。歩くことで足の筋肉が動きポンプのような役割を果たすので、下半身の血液の循環を助けることができます。

1日の中で10分程度のウォーキングを何回かに分けて行うだけでも運動効果は高まります。

日々続けられるような運動習慣を取り入れ健康な生活をさらに維持していきましょう。

## ◎問い合わせ

子育て介護課  
山下 ☎内線308

# 図書館ミニだより

こんなに便利！  
まちの図書館

昭和23年から皆さんに親しみ愛されてきた図書館は皆さんの宝物です。守り育てるとともに、もっと便利に使いこなしましょう！

## ◎あいている時間

▼平日：午前9時30分～午後7時  
▼土・日・祝日：午前9時30分～午後5時(国分館は午前9時30分～午後5時)



## ◎おやすみの日

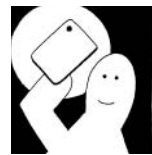
月曜(祝日と重なるときは開館、火曜(休館)、第1木曜、年末年始、蔵書点検)  
※休館日は、広報お知らせ版・図書館年間カレンダー・ホームページで確かめてください。



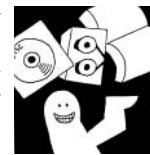
## ◎からる

▼利用券が必要です  
町内在住・在勤・在学の方、平塚市・二宮町・秦野市・伊勢原市在住の方は、住所が確認で

きる免許証・保険証・学生証などをお持ちください。その場で発行します。



▼かりられる数・期間  
本・雑誌は10冊まで、カセット・CDは5点まで、2週間かりること



ことができません。本・雑誌は、次に予約がない場合は、手続きをすることにより、さらに2週間延長できます。

## ◎しらべる

▼まちの資料室  
辞典・年鑑・白書・法規集・郷土資料が揃っています。専門の司書もいます。



▼館内の検索機  
資料があるかないか、調べることができません。地下書庫にある資料は、確認票をカウンターに出せば職員が持ちします。貸出中の資料に予約をし、資料が返却されたら、電話かメールでお知らせします。

▼館内のインターネット  
調査研究にご利用ください。一部サイトに利用制限があります。

す。プリントアウトはできません。

## ◎つながる

▼インターネット検索  
家庭や職場のパソコンから、所蔵資料の検索ができます。貸出中の資料に予約をしたり、貸出状況を確認したり、貸出期間の延長もできます。ぜひ、図書館をパソコンの「お気に入り」に追加しましょう。



▼リクエスト  
当館に所蔵していない本や雑誌はリクエストカードに記入していただくと、購入または県内の他の公共図書館や国立国会図書館から借りることができます。

## ▼広域利用

平塚市・二宮町・秦野市・伊勢原市図書館に登録すると、資料を借りることができます。また、手続きを行うことにより東海大学付属図書館の資料も利用できます。

## ◎あつまる

▼おはなしと紙芝居  
本館は毎週土曜日、国府分館は第1～3土曜日、午前10時～11時、おおむね4歳以上対象のおはなし会を行います。3歳までの会は本館・分館ともに月1回、平日の午前中に行います。

## ▼映画会

古今の名作映画を上映します。子ども向けの映画会もあります。



## ▼教養講座

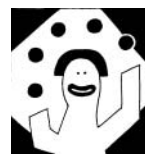
さまざまなテーマで知識と教養を深めます。

## ▼まちのギャラリー

個人やグループの作品や収集品を自主展不するコーナーです。

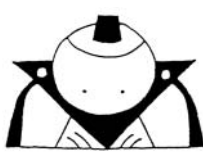
## ▼図書館まつり

ボランティアの実行委員会により、古本まつりやその他の催しを行います。



## 蔵書点検による 休館のお知らせ

4月25日(火)～27日(木)の間、蔵書点検のため休館します。なお、24日(月)も休館です。蔵書点検は、年に1回在庫調査を行い、資料の所在確認をするものです。休館中は利用者の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



## 4月のまちのギャラリー

※利用時間：平日は午前9時30分～午後6時50分、土・日・祝日は午前9時30分～午後4時50分  
※場所：図書館本館2階ロビー

## ◎大磯町書道協会選抜書道展

○とき 4月7日(金)～9日(日)

○内容 会員による書作品

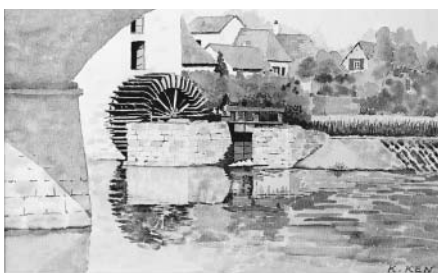
## ◎問い合わせ

伊東 ☎(61) 4009

## ◎熊谷健二個展「水彩画」

○とき 4月14日(金)～23日(日)

○内容 大磯の船と海、フランスの水辺等を透明水彩で描いた作品を15点余展示



## ◎問い合わせ

図書館 ☎(61) 3002

## ◎問い合わせ

熊谷 ☎(61) 3469



# 礎つぎレポート

No.23

## 巣箱づくりの結果は？

(2月15日)

去年の8月4日の「巣箱づくり」に参加して、自分で作った巣箱を万台こゆるぎの森に見に行きました。

行く前は鳥が入っていないと思っただけ、下から見上げると巣箱の穴に枯れ葉やえだが入っているのが見えました。それに巣箱の下に鳥のフンやはねが落ちていたのが見えました。



私が作った巣箱に鳥が巣を作ったあとがあつてうれしかったです。他の人の巣箱を見てみると、巣を作ったあとがなくて、他の人の巣箱にも作って欲しかったです。

これからも私が作った巣箱と他の人が作った巣箱が鳥につかわれるとうれしいです。

(内海七夕美)

## 旧吉田茂邸見学会

(2月11日・12日)

七賢堂という建物の中には吉田さんをはじめ、他にも伊藤博文など7人の人の写真がありました。



庭園には植物園みたいなハウスがあり、植物がいっぱいありました。また、くじやくが2羽いました。

家の中は見れなかったけど、吉田さんは客人が来ると家具の色を変えたりすることを聞いて、驚きました。

(山口健太)

吉田邸の公開はめずらしいというので、定員が決まっていたけれどかなり大勢の人がいて、遠くから来る人が多かったみたいです。

庭園内には大きな池があった

り、吉田さんが実際に住んでいた住居もありました。今まで写真でしか見たことがなかったの、実際は思ったより家が大きく、庭もすごく広くてきれいだと思います。また、町内に吉田さんという有名な人の家があるのを知っていたけれど、実際に見てみて、とても身近に感じました。

(齋藤啓太)

## 吉田茂の遺品を見学

私は郷土資料館で展示されていた吉田茂さんの遺品を見に行きました。

吉田さんは竹内綱の五男として東京に生まれ、その後、醤油醸造業を営む吉田健三の養子となったことが分かりました。



私が吉田さんの遺品の中で一番印象深く残っているのは吉田茂杯です。吉田茂杯は吉田さんが大磯中学校に寄贈した優勝杯。吉田さんの寄贈にちなんで吉田茂杯と呼んでいて、寄贈された記録も入っていました。

私はこの展示会を見て、吉田さんのことについて、はじめて

知ったことがたくさんありました。

今後も大磯町内の色々な有名な人など人物を調べてみたいです。

(齋藤亜里沙)

## 水仙と桜植え

(2月25日)

私は大磯中学校前の松並木に、昨年引き続き水仙の球根を植えました。



次に川尻公園に桜の苗木を植えました。苗木には自分の名前を書いたプレートをつけました。今後も花が咲くまで見守って行きたいです。

(蒲原なな子)

このコーナーを一緒に手伝ってくれることも記者を募集しています。

## 大磯町商工会青年部主催 壁画制作者募集!!

海岸の景観を向上させるため、北浜海岸の西湘バイパス高架橋支柱に壁画を描く参加者を募集します。

▼とき 5月14日(日)

▼予備日は5月21日(日)

▼作成場所 大磯北浜海岸西湘バイパス小余綾高架橋支柱

▼テーマ 「LOVE大磯」 ※海・山・希望など、明るく楽しい絵

▼参加資格 原則、町内に在住・在勤・在学の中学生以上の方(個人・団体を問いません)

▼参加費 無料

▼応募締切 4月21日(金)

▼壁画の大きさ 縦1.5m×横2m。(作品は画面全体に書いてください)

▼応募要領 作品の下絵(色つき・A3判以内)を持参加郵送してください。

▼審査方法 青年部役員会により審査し、合否にかかわらず4月下旬に通知します。(応募書類は、返送します。)

## ◎問い合わせ

大磯町商工会(担当は吉川)  
大磯町大磯927-12

☎(61)0871

✉Eメール admin@oiso.or.jp

## ◎問い合わせ

企画室 ☎内線207

# 情報コーナー

役場 ☎61-4100

問 問い合わせ  
申 申し込み

## 2006J2リーグ公式戦「福祉シート」のご招待

母子・父子世帯、特別児童扶養手当認定世帯の方を対象に、J2リーグ公式戦「福祉シート」へ招待します。観戦をご希望の方は申し込みください。(先着順)

▶**試合日程** 湘南ベルマーレホームゲーム(詳細はお問い合わせください)

▶**ところ** 平塚競技場メインスタンド/バックスタンド自由席

▶**対象** 母子・父子世帯、特別児童扶養手当認定世帯

▶**その他** 車椅子をご使用の方はご相談ください。

▶**申込締切** 4月28日(金)

問・申 子育て介護課  
☎内線306

## 子育てひろば「子育てぱんだ」

保健センターの和室を開放し、希望者には計測や育児相談を行います。

▶**とき** 4月5日(水)、19日(水)、5月22日(月)、31日(水)  
9:30~12:00

▶**ところ** 保健センター

▶**対象** 未就園児と保護者

問 子育て介護課 ☎内線308

## 食事からの健康相談

管理栄養士が、日々の食事についての相談をお受けします。(予約制)

▶**とき** 5月8日(月)、31日(水)  
※1人40分

▶**ところ** 保健センター

問・申 子育て介護課  
☎内線308

## 中学校部活動地域指導者登録申請

中学校部活動の指導補助をしていただける地域指導者を募集します。部活動の種類は問いませんので、まずは登録申請を!!

▶**登録申請受付期間**

4月10日(月)~21日(金)

問 学校教育課 ☎内線327

## サロン・ド・カルチャー

5人以上の仲間を集めて、ボランティア講師を招き、学習会を自分たちで運営しませんか。

▶**対象** 小学生以上のグループ(未成年者のグループは、成人の責任者が必要です)

▶**受付** 4月10日(月)~5月12日(金)

▶**募集** サロン・ド・カルチャー認定登録3回目までのグループ(1年を1回とし、平成18年度が3回目までの55グループ。ただし、申込多数の場合は公開抽選といたします。)

▶**その他** 案内書、申込書は町教育委員会、生涯学習館、国府支所にあります。

問・申 生涯学習課 ☎内線323

## メンズ・エクササイズ (男性限定骨太体操講習会)

体を動かして、いい汗をかきませんか?

▶**とき** 毎月第4木曜日(4月27日より開始)

▶**ところ** 福祉センターさざれ石

▶**持物** 動きやすい服装と靴でお越しください。

※申し込み不要・直接会場へ  
問 子育て介護課 ☎内線309

## ワークショップ「草と木の調査」 第6期メンバー募集

4月から万台こゆるぎの森(旧野村研修所跡地)の植物を対象に調査を行います。調査1年目の本年度は、基礎資料の作成を目的に進めます。

▶**とき** 毎月第2・4土曜日を中心に年間を通して活動します。第1回は4月22日(土)9:30~

※都合のつく日でのみの参加で構いません。

▶**募集人数** 10名程度

問・申 郷土資料館 ☎(61)4700

## ジュニアリーダー募集

大磯ジュニアリーダーズクラブでは、夏はキャンプ、冬はクリスマス会、子ども会の手伝い等を行っています。興味を持って一緒に活動していただける方を募集します。また、大人のサポーターも募集しています。

▶**対象** 中学生・高校生・成人

問 生涯学習課 ☎内線323

## JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では技術や経験を活かして発展途上国の人々と共に協力展開していく青年海外協力隊(20~39歳)及びシニア海外ボランティア(40~69歳)を募集します。

▶**募集期間** 4月1日(土)~5月10日(水)

※募集に伴い、県内7ヶ所で「体験談&説明会」を開催します。詳細については電話及びJICAホームページで確認してください。

問 JICA横浜ボランティア担当  
☎045(663)3219 (平日9:30~17:30) JICAホームページ  
(<http://www.jica.go.jp>)

## 太極拳初心者無料講習会

しなやかな体作りを目指し、どんなでも取り組める太極拳の入門をお教えします!!

▶**とき** 4月11日(火)、18日(火)、25日(火) 14:00~16:00

▶**ところ** 町立武道館(駐車場はありません)

▶**講師** 世古口正治さん(日本武術太極拳連盟指導員)

▶**募集人員** 30名位

問・申 町体育協会太極拳部

福井宅 ☎(61)5322

大喜多宅 ☎(61)4581

## スポーツ吹矢練習会

スポーツ吹矢の練習会に参加してみませんか? (年齢・性別不問、道具不要)

▶**とき** 4月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)  
13:00~16:30

▶**ところ** 生涯学習館2階集会室

▶**参加費** 無料

問・申 日本スポーツ吹矢協会

湘南平塚支部大磯教室

安部川宅 ☎(61)6406

## 第10回町民春季ボウリング大会

▶**とき** ①4月13日(木)20:00~、  
②4月16日(日)10:00~  
(9:45~開会式)

▶**ところ** 大磯プリンスホテルボウリングセンター

▶**参加資格** 町在住、在勤、在学の方

▶**種目** 一般の部(19~49歳)、シニアの部(50歳以上)、ジュニアの部(18歳以下)

▶**競技方法** 3ゲームトータルピン  
※ハンディキャップ制

▶**参加費** 1,500円

▶**参加賞** 参加者全員に鉢植え小花贈呈(ジュニア図書券付)

▶**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、ボウリング部事務局(〒259-0111 大磯町国府本郷546大磯プリンスホテルボウリングセンター内)へ直接持参もしくは郵送にて。

※申込用紙は体育協会会長和田宅☎61-2488、大磯プリンスホテルボウリングセンターにあります。

問・申 町体育協会ボウリング部

上原宅 ☎(61)3531

## 大磯ロングビーチ インドアプール割引利用

水泳生活を楽しまたい方のために、1年間有効の割引利用証を発行します。

▶**利用可能期間** 平成19年3月31日(月曜日休館。夏季営業中7月初旬~9月中旬は無効)

▶**利用時間・料金**

①火~土... 9:00~10:30

②火~土... 12:00~14:00

③休 日... 10:00~17:00

※①②は500円(700円)、③は750円(1,500円) ( )は、通常料金

▶**資格** 町在住、在勤、在学の中学生以上

▶**定員** 先着50名

▶**受付日時・場所** 4月9日(日)、14:00~15:00(代理申込可)。大磯プリンスホテルインドアプール前広場

▶**持参するもの**

①背後無地の顔写真2枚、4×3cm(新規申込者のみ)

②登録費1,500円

▶**発行者** 大磯町水泳協会

問・申 町水泳協会会長

戸塚宅 ☎(61)2399

## 5月のがん検診 (予約申込み制)

検診項目	検診日	定員	検診受付時間	料金
乳がん	5月10日(水)	▶30歳~39歳の女性:視触診のみ (午前・午後各20名) ▶40歳以上の女性:視触診とマンモグラフィ (午前・午後各45名)	午前9:00~10:30 午後1:00~2:00	視触診のみ 500円
	5月17日(水)	▶40歳以上の女性:視触診とマンモグラフィ (午前・午後各45名)		視触診とマンモグラフィ 1,200円
子宮がん (頸部)	5月10日(水)	▶20歳以上の女性対象 先着100名 (午前・午後各50名)		800円
胃がん	5月24日(水)	▶40歳以上の成人対象 先着100名 (いずれも50名)	男性 午前8:00~8:30	1,000円
	5月25日(木)		女性 午前8:30~11:00	

◎**申込み受付** 4月11日(火)から 8:30~17:15(土日・祝日を除く)

※5月10日の乳がん・子宮がん検診は、午前中のみ保育あり。

※乳がん検診マンモグラフィX線撮影は視触診を補う検診です。

40歳からは視触診と共にマンモグラフィX線撮影が必要です。

問・申 子育て介護課 ☎内線308・309



## 第32回町民ソフトテニス大会

- ▶**とき** 5月14日(日) 8:30~  
 ▶**ところ** 大磯・国府中学校、大磯運動公園テニスコート  
 ▶**参加資格** 町在住、在勤、在学の方  
 問・申 町体育協会ソフトテニス部 関野宅 ☎(34)3092 (19:00以降)

## ホームヘルパー2級講習会

- 訪問介護員養成研修2級課程を受けて、ホームヘルパーの資格をとりませんか。  
 ▶**とき** 6月12日(月)~7月24日(月)までの、毎週月・水・金曜日と実習4日間。  
 9:30~16:30

- ▶**ところ** 平塚栗原ホーム  
 ▶**対象者** 次の①~⑤を全て満たす方。①大磯町在住、②健康で働く意欲がある、③年齢55歳~65歳、④全日程受講可能、⑤受講後ホームヘルパー活動が可能である。  
 ▶**費用** テキスト代6,800円、健康診断料(実費)  
 ▶**募集人数** 50名  
 ▶**申込方法** 5月23日(火)までに往復はがきインターネット(<http://www.k-sjc.com/>)で。  
 問 大磯町中高年生きがい事業団 ☎(61)3770  
 申 (社)神奈川県シルバー人材センター連合会  
 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6階 ☎045(633)5432

## ●●● スポーツ少年団員の募集 ●●●

各スポーツ少年団では、団員を募集します。興味のある方は一度練習を見学に来ませんか?詳しくはそれぞれの問い合わせ先へ。

団名	活動日時	活動場所	対象者	申込・問合せ
剣道	月・金曜日 18:30~20:00	武道館	5歳以上	大塚 哲史 ☎(61)0533
柔道	火・木・土曜日 19:00~20:30	武道館	幼稚園 年少組以上	久保田 秀樹 ☎(61)8649
空手道	水・土曜日 19:00~20:30	武道館	幼稚園 年長組以上	仲川 鴻平 ☎(72)0501
サッカー	毎週土曜日 9:00~12:00 毎週日曜日 9:00~12:00	大磯小学校 グラウンド	小学1年生 ~6年生	加藤 元治 ☎(61)3643
卓球	土・日曜日 9:30~11:00	大磯中学校 体育館	小学1年生 以上	伊藤 努 ☎(73)1539
ミニ バスケット ボール	金曜日(月1回) 19:00~20:30 日曜日 9:00~12:00	大磯小学校 体育館 または 国府小学校 体育館	小学2年生 以上	藤田 裕和 ☎(61)4721 URL: <a href="http://www.d4.dion.ne.jp/~ta-tan/">http://www.d4.dion.ne.jp/~ta-tan/</a>
ソフト テニス	土曜日 13:00~16:00	国府中学校	小学3年生 以上	南 登志子 ☎(61)9528

問 生涯学習課 ☎内線324



## 骨太体操講習会



骨太体操ボランティアと一緒に体が喜ぶお話と音楽に乗せた楽しい体操で、昨日より元気なあなたになりませんか。  
 (参加費無料・申込不要。直接会場へ)

	日(曜日)	時 間	場 所
4月	3日(月)	13:30~15:00	国府新宿福祉館
	11日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館
	13日(木)	13:30~15:00	国府支所
	17日(月)	13:30~15:00	国府新宿福祉館
	25日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館
5月	1日(月)	13:30~15:00	国府新宿福祉館
	2日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館
	9日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館
	12日(金)	13:30~15:00	国府支所
	15日(月)	13:30~15:00	国府新宿福祉館
	23日(火)	14:00~15:30	ふれあい会館

◎問い合わせ 子育て介護課 ☎内線309

## 4月の日程表

## 休日急患診療 在宅当番医

日 曜	当 番 医	専 門 科 目	所 在 地	電 話
2 日	国谷整形外科	外・整・リハ・リウマチ	大磯町大磯949	61-0238
9 日	脇医院	内・消・小・外	大磯町大磯1562	61-0829
16 日	二見整形外科	整・リハ	二宮町川匂6	0465-43-2921
23 日	百合が丘クリニック	内・呼・消・循・麻	二宮町百合が丘2-1-2	73-0082
29 土	西山クリニック	内・外・循・消	二宮町二宮1285-1	71-1212
30 日	山田医院	内	大磯町大磯930	61-1625

まず、あなたの主治医の都合を聞いた上でご利用ください。  
 診療時間厳守 ・午前9時~12時  
 ・午後2時~5時

休日当番医は、都合により変更となる場合がありますので、事前に消防署へご確認ください。

◎問い合わせ

大磯町消防署 ☎(61)0911  
 二宮町消防署 ☎(72)0015

## 火事と救急 2月の出動状況

消防車…21件(火災出動1、救助出動2、警戒出動1、その他出動17)  
 救急車…127件(急病78、交通事故15、一般負傷12、その他22)

ゆずります! ゆずってください!  
**不用品登録情報**

- ゆずります  
ベビーバス、ベビー布団セット、クローファン、本棚
- ゆずってください  
チャイルドシート、そろばん、ノート、鉛筆、笛、ピアノカ、小学校の教科書
- ▶ 不用品の登録や斡旋の受付  
8:30~17:15 (土・日・祝日は除きます)
- 不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。
- 交渉は当事者同士でお願いします。
- 連絡をいただいてもすでに取引が成立している場合がありますのでご了承ください。
- 問 地域協働課 ☎内線237

**会議開催のお知らせ**

- 教育委員会定例会**  
 4月26日(水) 9時30分~  
 本庁舎4階 第1会議室  
 問 学校教育課 ☎内線322
- 農業委員会総会**  
 4月20日(木) 13時30分~  
 国府支所2階 会議室  
 問 農業委員会 ☎内線358



**ハイキングに行きませんか!!**

- ① 【湘南平 花見ハイキング】  
 湘南平で花見をして新緑の高麗山に向かって尾根を縦走し、高麗山より展望を楽しみつつ原生林の高来神社に下る健脚向きのハイキングです。
- ② 【大磯高麗寺祭と高麗の里を訪ねる】  
 高来神社の春季祭(高麗寺祭)と植木市でにぎわう花盛りの高麗の里に、大磯駅よりご案内します。

行事名	湘南平 花見ハイキング	大磯高麗寺祭と高麗の里を訪ねる
と き	4月8日(土) 9:30~12:30	4月19日(水) 9:30~12:00
集 合	9:30 大磯駅前	9:30 大磯駅前
コース	大磯駅~東小磯~余綾の池~湘南平~浅間山~八俣山~高麗山~東天照~展望台~高来神社(高麗神社) (約5km、所要3時間)	大磯駅~楊谷寺~松並木(旧東海道)~釜口古墳~猫塚~坊地~高麗墓地~化粧井戸~慶覚院~高来神社~神輿登り口(男坂) (約3km、所要2時間半)
参加費	500円(保険・資料代)	500円(保険・資料代)
その他	降水確率30%以上は中止。ハイキングできる服装で参加ください。	降水確率30%以上は中止。

問 大磯ガイドボランティア協会 荒金宅 ☎(61)3057  
 大磯駅前観光案内所 ☎(61)3300

**消防情報ダイヤル ☎(61)5151**

- 消防車の出動情報、休日当番医情報は、こちらで確認をしてください。通常は、防災情報(内容は毎月変わります。)が聞けます。
- 問 消防署 ☎(61)0911



**相談の案内 [4月]**

相談名	相談内容等	と き	と ころ	相談窓口・主管課
人 権 相 談	家庭内(夫婦・親子・扶養等)、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰等	19日(水) 13時~16時	福祉センター 「さざれ石」  ※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日)	地域協働課 ☎内線237
行 政 相 談	年金・医療保険・登記・道路・行政機関の窓口対応など国の行政に対する苦情・意見・要望等			
法律相談(予約制)	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	13日(木) 20日(木) 13時~16時	平塚市消費生活センター 平塚市八重咲町3番3号 JAビルかながわ2階 ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません。	
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月 9時30分~正午 金 13時~16時 (ただし、祝日は除きます。)  土 10時~16時 日 (ただし、年末年始及び施設管理上実施できない日を除きます。)		
心配ごと相談	人間関係などの日常生活上のさまざまな悩み、相談	18日(火) 13時~15時30分	福祉センター 「さざれ石」	社会福祉協議会 ☎(61)9390
電話教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 対象…園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日~金曜日 9時~正午 13時~16時30分	大磯町適応指導教室 (町立小磯幼稚園内) ☎(61)8795	

**気象情報**  
2月

最高気温 19.5度 最低気温 -2.9度 平均気温 6.7度  
 総雨量 127.5mm

# 今月の短歌

107

あさおきる そこにはいつも鳥の声  
いつもと同じ二羽の鳥たち

西行祭歌詠短歌小・中学生の部 宇野 香里

(評)目を覚ますと、まだカーテン(雨戸かな)を開けない暗い部屋に、鳥の声が聞こえます。昨日も今日もそうでした。そして、カーテンを開けてみると、やはり昨日と同じ番の鳥が木の枝(電線かもしれない)に止まっています。特別なこともない、変わらない朝です。でも、平和な朝。それは、作者の心が穏やかで安定しているからなのでしょう。

## ◎問い合わせ

経済観光課

☎内線264

西行祭選者 柳 宣宏



# 高麗寺祭

4月17日から19日にかけて、高来神社春祭り(高麗寺祭)が開催されます。この祭には、特殊な儀礼として、高来神社から高麗山の社まで神輿を引き上げていく山神輿が行われます。また、18日からは高来神社周辺で植木市が開かれ、色鮮やかな花や木で通りが埋められます。

## ■山神輿

○とき 4月17日(月) 18時ころ～

○ところ 高来神社境内から高麗山山頂

## ■植木市

○とき 4月18日(火)・19日(水)

午前9時ころ～午後9時ころ

○ところ 高来神社周辺

※駐車場がないので、お車でのご来場はご遠慮ください。

◎問い合わせ 町観光協会 ☎(61)3300

# わが家のアイドル

すぎやま 杉山

きよたか 清高くん

はなえ 英恵ちゃん

平成15年3月28日生

平成16年10月4日生

高志さん、恵万さんの長男・長女



甘えん坊の英恵ちゃんと車大好きな清高くん。ちょっとお兄さんになったかな? 元気に大きくなってください。

※このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。

◎問い合わせ 企画室 ☎内線207

## ●城山公園のもちつき大会(3月4日)



みんなじょうずにつけたかな!?

📷 広報カメラマン 近藤さん撮影

## ●湘南ベルマーレホーム開幕(3月11日)

ホームタウンの市町長が始球式

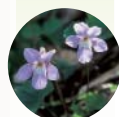


## ●町民ランニング大会(3月12日)

みんな元気に完走!! 📷 広報カメラマン 千葉さん撮影



# カメラスケッチ



## 町の人口と世帯

人口 32,670 (-32) 男 15,910 (-14) 女 16,760 (-18)  
世帯 11,869 (+9) ( ) は前月比

※平成17年 国勢調査結果に基づき公表しています。